

工業統計調査の概要

1. 調査の沿革

この調査は、統計法に基づく指定統計第 10 号として、大正 9 年から毎年 12 月 31 日現在で実施されている。

2. 調査の目的

製造業に属する事業所の生産活動の内容を調査し、工業の実態を把握する。

3. 調査の範囲

製造業に属する事業所(主として、新製品の製造加工を行い、卸売している事業所)を対象としている。

全事業所を対象とする調査は、西暦の末尾が 0・3・5・8 の年に実施している。その他の年次においては、従業者 3 人以下の事業所を対象外としている。

4. 調査の単位

事業所単位の調査で、同じ企業の経営に属するものであっても、本店、支店、営業所などはそれぞれ個々の事業所としてその場所ごとに調査の対象としている。

5. 調査の種類

甲 調査 調査期日現在、従業者 30 人以上を有する事業所を対象。

乙 調査 調査期日現在、従業者 29 人以下を有する事業所を対象。

6. 調査の事項(主なもの)

名称、所在地、経営組織、従業者数、現金給与総額、有形固定資産、製造品出荷額、在庫額、修理料収入額等。

7. 集計項目の解説

従業者数	調査日現在の常用労働者と個人業主および無給家族従業者の合計数。
現金給与総額	常用労働者に対して 1 年間に支払われた基本給、諸手当、および特別に支払われた給与(期末賞与など)、退職金等。
原材料使用額等	1 年間の原材料、燃料、電力の実際に使用した総額、および製造加工を委託した場合に支払う加工賃などの委託生産費の合計額。
製造品出荷額等	1 年間に出荷された製造品出荷額等(工場出荷額)の他、加工賃収入額、修理料収入額を含む。
産業分類	日本標準産業分類による。

8. その他

豊島区集計分の数値は、豊島区独自の集計によるもので、東京都ならびに通産省で発表する数値と相違する場合がある。また、統計表によっては、単位未満を四捨五入してあるので、総数と一致しないものがある。